

平成 29 年度 豊後大野市簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度豊後大野市簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,073 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 290,093 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 29 年 12 月 1 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		70,223	△350	69,873
	1 一 般 会 計 繰 入 金	70,223	△350	69,873
6 諸 収 入		13,203	12,423	25,626
	2 雑 入	13,202	12,372	25,574
	3 延滞金、加算金及び過料	0	51	51
歳 入 合 計		278,020	12,073	290,093

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		29,495	△6,950	22,545
	1 総 務 管 理 費	29,495	△6,950	22,545
4 予 備 費		6,000	19,023	25,023
	1 予 備 費	6,000	19,023	25,023
歳 出 合 計		278,020	12,073	290,093

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
検 針 委 託 業 務	平 成 30 年 度	7,077